

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|--|---|--|
| 法人名 | 独立行政法人住宅金融支援機構 | |
| 案件番号 | 1/6 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(住宅金融支援機構債券区第15回) | |
| 契約締結日 | 平成26年4月7日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称 | 株式会社みずほ銀行 | |
| 入札経緯及び結果 | 平成25年12月13日 入札公告 平成26年1月15日 事前提出資料受領期限 平成26年2月4日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | × | 当該債券の事務受託業務として必須事項のみの仕様としており、見直しを行う余地はない。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 平成19年度募集分の入札において、準備期間(28日間)が短かったことを踏まえ、その後改善している。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 平成21年度募集分の入札において、公告期間(10日間)が短かったことを踏まえ、その後改善している。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 機構ホームページ上に公告している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 業務の特性上、入札参加資格が銀行等に限定されているため、導入の予定なし。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札説明書を受領した業者のうち複数の業者から入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 公告期間を約1か月程度、業務等準備期間を約6か月程度確保する措置を講じており、これ以上の改善が見込めない。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であるとする。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| 引き続き、上記の取組を実行していく。 | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 若杉敬明委員長、内山隆太郎委員、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|--|--|--|
| 法人名 | 独立行政法人住宅金融支援機構 | |
| 案件番号 | 2/6 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | フラット35に関する広告(南九州支店) | |
| 契約締結日 | 平成26年4月11日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称 | 株式会社南日本新聞開発センター | |
| 入札経緯及び結果 | 平成26年3月20日 入札公告 平成26年4月7日 入札書受領期限 平成26年4月8日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 競争参加資格(全省庁統一資格)の対象等級を全等級に拡大する等の資格要件の緩和を実施している。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 業務開始に際し十分な準備期間を設けている。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 公告期間は10日以上設定している。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 機構ホームページ上に公告している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | ○ | 電子入札システムを導入している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札説明書を受領した業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 事業者への聴き取り結果では広告媒体が鹿児島県のリビング誌に限定されていたため参加できないとのことであり、入札参加要件や手続に支障があるものではないが、引き続き、公告期間等の延長を実施する予定。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であると考える。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| 引き続き、上記の取組を実行していく。 | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 若杉敬明委員長、内山隆太郎委員、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|--|---|---|
| 法人名 | 独立行政法人住宅金融支援機構 | |
| 案件番号 | 3/6 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 営業支援システム等のハードウェアの調達業務 | |
| 契約締結日 | 平成26年5月22日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称 | ソフトブレーン株式会社 | |
| 入札経緯及び結果 | 平成26年4月16日 入札公告 平成26年5月9日 入札書受領期限 平成26年5月12日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 仕様書上の参加要件であった業務経験等の要件を撤廃する等の緩和を実施している。また、競争参加資格(全省庁統一資格)の対象等級を全等級に拡大する等の資格要件の緩和も実施している。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 開発規模に対して必要な準備期間を設けている。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 公告期間を10日以上(22日)確保している。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 官報に加え、機構ホームページ上に公告している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | ○ | 電子入札システムを導入している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札説明書を受領した業者のうち複数の業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| <p>営業支援システムについては、サーバの老朽化、サイボウズガルーンとのスケジュール連携の拡充等の理由から、平成27年7月に更改することを予定している。 また、現状はハード、保守等を別々に毎年度調達しているが、更改に当たって、これらを一括して複数年の調達とする方向で検討している。</p> | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| <p>これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であると考えます。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>引き続き、上記の取組を実行していく。</p> | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 若杉敬明委員長、内山隆太郎委員、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|--|--|--|
| 法人名 | 独立行政法人住宅金融支援機構 | |
| 案件番号 | 4/6 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 総合オンラインシステムの改修(事前審査システムの審査結果登録方法変更及び適合証明システム基準改正)業務 | |
| 契約締結日 | 平成26年6月2日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称 | 株式会社HS情報システムズ | |
| 入札経緯及び結果 | 平成26年3月20日 入札公告 平成26年5月15日 入札書受領期限 平成26年5月16日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 仕様書上に、対象となる業務及びシステムの概要について、システム構成図やハードウェア一覧等を用いて説明している。また、競争参加資格(全省庁統一資格)の対象等級を全等級に拡大する等の資格要件の緩和を実施している。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 開発規模に対して必要な準備期間を設けている。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 「物品に係る政府調達手続きについて(運用指針)」(平成6年3月28日アクション・プログラム実行推進委員会決定)において示された50日間を拡大し、55日間の公告期間を確保している。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 官報に加え、機構ホームページ上に公告している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | ○ | 電子入札システムを導入している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札説明書を受領した業者のうち複数の業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 上記①～⑥のほか、調達仕様書について、CIO補佐官(外部コンサルタント)に対して「情報システムに係る政府調達基本方針(平成19年3月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)」との適合性の事前確認を実施しており、これらの取組を継続して実施している。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であるとする。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| 引き続き、上記の取組を実行していく。 | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 若杉敬明委員長、内山隆太郎委員、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|--|--|--|
| 法人名 | 独立行政法人住宅金融支援機構 | |
| 案件番号 | 5/6 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 総合オンラインシステムの改修(融資審査機能の再構築)業務 | |
| 契約締結日 | 平成26年6月3日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称 | 株式会社HS情報システムズ | |
| 入札経緯及び結果 | 平成26年3月19日 入札公告 平成26年5月22日 入札書受領期限 平成26年5月23日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 仕様書上に、対象となる業務及びシステムの概要について、システム構成図やハードウェア一覧等を用いて説明している。また、競争参加資格(全省庁統一資格)の対象等級を全等級に拡大する等の資格要件の緩和を実施している。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 開発規模に対して必要な準備期間を設けている。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 「物品に係る政府調達手続きについて(運用指針)」(平成6年3月28日アクション・プログラム実行推進委員会決定)において示された50日間を拡大し、55日間の公告期間を確保している。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 官報に加え、機構ホームページ上に公告している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | ○ | 電子入札システムを導入している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札説明書を受領した業者のうち複数の業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 上記①～⑥のほか、調達仕様書について、CIO補佐官(外部コンサルタント)に対して「情報システムに係る政府調達基本方針(平成19年3月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)」との適合性の事前確認を実施しており、これらの取組を継続して実施している。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であるとする。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| 引き続き、上記の取組を実行していく。 | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 若杉敬明委員長、内山隆太郎委員、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|--|---|--|
| 法人名 | 独立行政法人住宅金融支援機構 | |
| 案件番号 | 6/6 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 住宅金融支援機構北関東支店の電力の調達 | |
| 契約締結日 | 平成26年6月27日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称 | 日本ロジテック協同組合 | |
| 入札経緯及び結果 | 平成26年6月5日 入札公告 平成26年6月24日 入札書受領期限 平成26年6月25日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 競争参加資格(全省庁統一資格)の対象等級を全等級に拡大する等の資格要件の緩和を実施している。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 業務開始に際し十分な準備期間を設けている。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 公告期間は10日以上設定している。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 機構ホームページ上に公告している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | ○ | 電子入札システムを導入している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札説明書を受領した業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 公告期間の延長等対応可能な措置は既の実施しており、事業者への聴き取り結果では電力使用量等を検討の結果、応札できないと判断されている状況でありこれ以上の改善は見込めない。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であると考え。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| 引き続き、上記の取組を実行していく。 | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 若杉敬明委員長、内山隆太郎委員、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。